

特記仕様書

- 1 工事番号 20-A58E
及び工事名 平成20年度 京丹波町立丹波ひかり小学校特別支援教室改修工事
- 2 工事場所 船井郡京丹波町 曾根 地内
- 3 工事概要 間仕切壁工事 石膏ボード ビニールクロス 巾木
アルミパーテーション工事
木製建具工事 カーテン工事 電気工事
黒板、下足箱移動及び改造
- 4 工事請負業者は、工事に関し事前に監督員と十分協議すること。また、児童への影響をできるだけ少なくするため、短期間で完成させるため3月中旬から3月末までの期間中に工事を実施すること。
また、工事を円滑に進めるため小学校へ連絡調整を図ること。
- 5 本工事にかかる障害物等については、工事請負者が対処し完成を図ること。
- 6 工事写真は、施工前、施工後、使用材料及び工事過程が良くわかるように撮影し、完成後整理のうえ提出すること。
- 7 工事請負者は、工事中の事故がないように万全の安全対策を行うこと。万一、被害等を発生させた場合は、監督者と協議のうえ、工事請負者が責任を持って対処すること。
- 8 発生材の処分
発生材等で、工事施工区域外へ排出処分するものは、絶対に不法投棄のないように関係法令に従い、工事請負者の責任で適正に処分すること。
- 9 黒板の移動については、改修教室の黒板を2階会議室に移設し、2階会議室のホワイトボード黒板を改修教室に移設することとするが、移設にあたっては学校側と位置や高さ等を調整して行うこと。